

FAQ

Q1 横浜市ひとり親世帯アンケート調査票が届いたが、これは何か。

- 現在横浜市では、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき策定している「ひとり親家庭自立支援計画」の見直しを進めています。そこで、対象となる方の生活実態や福祉施策等に対するご意見などをアンケートにより把握し、今後の計画に反映させるためにお送りしたものです。
- お忙しいところ申し訳ありませんが、同封の返信封筒で「横浜市ひとり親世帯アンケート調査票」を期限（令和6年2月26日（月曜日））までに返送いただくか、送付状に印刷している二次元コードから横浜市電子申請システムにアクセスして回答してください。

Q2 アンケート調査票の提出期限はいつか。

- 令和6年2月26日（月曜日）です。

Q3 アンケート調査票の提出期限を過ぎてしまったが、どうしたらよいか。

- ご確認いただきありがとうございます。期限を過ぎておりますので、次回、このようなアンケートが届きましたら、ご協力をお願いします。

Q4 どうして自分のところに届いたのか。（対象者はどのように決められたのか。）

- この調査は、父または母と20歳未満のお子さんが同居されている世帯を、正規の手続きを経て住民基本台帳から無作為に抽出し送付させていただいております。

Q5 夫（妻）が単身赴任中なのに届いたが、どうしたらよいか。

- 申し訳ありません。大変恐縮ですが、ひとり親世帯でない旨を、調査票2ページにご回答の上返送いただくか、横浜市電子申請システムからご回答ください。

Q6 内縁の夫（妻）がいるが、どうしたらよいか。

- 申し訳ありません。大変恐縮ですが、ひとり親世帯でない旨を、調査票2ページにご回答の上返送いただくか、横浜市電子申請システムからご回答ください。

Q7 別居中だが、どうしたらよいか。

- 離婚に向けて手続きが進んでいる場合などは、この調査の対象になりますので、本アンケートのご回答をお願いします。

Q8 外国人でアンケート内容が理解できない。どうしたらよいか。

- 申し訳ありません。アンケートは回答する必要はないので、廃棄してください。

Q9 アンケート結果は公表されるのか。

- 集計結果を公表予定です。回答にあたり、住所、氏名、電話番号などの個人情報収集しないため、公表にあたって個人の方が特定されることはありません。

Q10 各種相談窓口や福祉制度を利用したいがどうしたらよいか。

- 担当部署にご相談ください。
(アンケート調査票 問17の表)

分類	各種相談窓口及び福祉制度	問合せ先
相談	ひとり親サポートよこはま	ひとり親サポートよこはま (663-4188)
就業支援	マザーズハローワーク	マザーズハローワークよこはま (410-0338)
	母子家庭等就業・自立支援センター事業 (ひとり親サポートよこはまが実施)	ひとり親サポートよこはま (227-6337)
	母子・父子家庭自立支援教育訓練給付金	こども青少年局こども家庭課 (671-2390)
	母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金	
	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援	
高等職業訓練促進貸付金・住宅支援金貸付		
すまい施設	セーフティネット住宅	建築局住宅政策課 (671-4121)
	母子生活支援施設	お住まいの区のこども家庭支援課
経済的支援	児童扶養手当	お住まいの区のこども家庭支援課
	ひとり親家庭等医療費助成	お住まいの区の保険年金課保険係
	母子父子寡婦福祉資金の貸付	お住まいの区のこども家庭支援課
	ひとり親世帯フードサポート事業 (ばくサポ)	横浜市母子寡婦福祉会 (947-4625)
	家庭生活支援員 (ヘルパー) の派遣 (日常生活支援事業)	こども青少年局こども家庭課 (671-2390)
	思春期・接続期支援事業 (中学1年生への家庭教師派遣)	
	養育費取決の文書作成、養育費保証契約締結への補助金	
	養育費セミナー (ひとり親サポートよこはまが実施)	ひとり親サポートよこはま (683-4188)
	ひとり親の親講座	こども青少年局こども家庭課 (671-2390)
	父子交流事業 (シングルファーザーのしゃべり場)	
夜間電話相談 (ひとり親サポートよこはまが実施)		
無料法律相談 (ひとり親サポートよこはまが実施)	ひとり親サポートよこはま (663-4188)	

Q11 封筒に記載されている電話番号と問い合わせ先電話番号が違うのはなぜか。

- 封筒に記載されているのは、事務を所管している部署の電話番号です。
- 問い合わせ先電話番号では、横浜市ひとり親世帯アンケート調査に係る一般的なお問い合わせに回答します。

※FAQに掲載していない質問については、

子ども青少年局子ども家庭課（045-671-2390、平日9時～17時まで）にお問い合わせください。